

よりよい学童保育(放課後児童クラブ)の実現に向けて



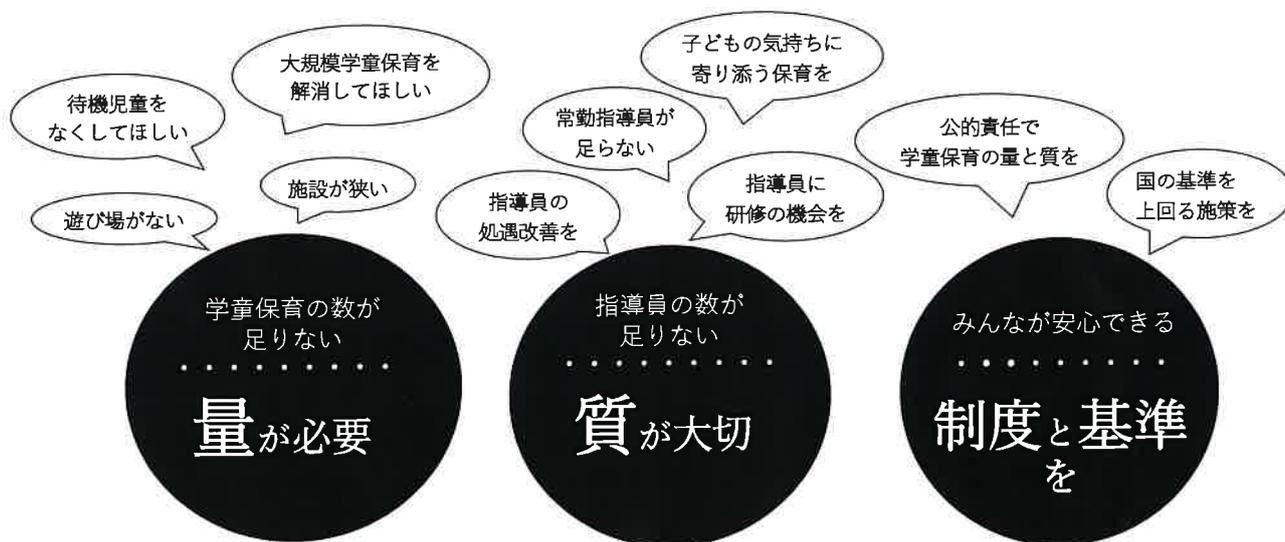
一人ひとりの声を

国と自治体に届けよう

（ 感染拡大防止に努めながら、「日常の安心」を
量の拡大と質の向上、安心できる制度と基準を求めて ）

- 入所児童数 130万 5420人(前年比 35,681人増) ●待機児童 1万 8789人以上(前年比 3,256人増)
- 国基準おおむね 40人以下の施設は全体の 62%(数字は 40人以下の支援の単位)

* 2020年5月1日現在の全国学童保育連絡協議会調査より



全国どこでも誰もが安心して通える学童保育を公的責任で

皆さまからの声は、県連協事務所にお寄せください。

送り先：山形県学童保育連絡協議会

〒990-0036 山形市三日町二丁目 1-17 アpartment Flat-C

TEL : 023-674-9782 Fax : 023-674-9783

Mail : yamagata-kenren@bz04.plala.or.jp

締め切り 2021年9月30日(木)

呼びかけ

私たち学童保育関係者（保護者・指導員・運営関係者など）は長年、地域の行政担当者や議員との懇談や要望書の提出、議会への働きかけなどを通じて、個々の学童保育と地域の学童保育全体をより良くすることに取り組んできました。

学童保育が法制化されたのは 1997 年、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」と「放課後児童クラブ運営指針」が策定されたのは 2015 年です。学童保育は市町村事業となり、国の予算は拡充されつつありますが、自治体や学童保育現場によって実施状況は様々であり、格差があるのが現状です。また、当初「従うべき基準」として定められた指導員の資格と配置基準は、「参酌化」され、2020 年 4 月に施行されました。参酌化を求めた「第 9 次地方分権一括法」の付則では「施行後 3 年」（2022 年度中）で見直しを行うと定めています。

私たちは、より良い学童保育の実現に向けて全国の学童保育関係者とともに、2021 年、2022 年の 2 年をかけて、指導員の資格と配置基準を「従うべき基準」に戻すこと、その他の「参酌基準」も順次「従うべき基準」とするよう、厚生労働省をはじめとした関係省庁や国会議員・地方議員へ働きかける取組みをします。

一人ひとりの声は小さくても、当事者である保護者、指導員、運営関係者の声をまとめ、保護者会・父母会や指導員組織、地域連絡協議会を通じ総意として要望を届けることができます。学童保育が法制化されたのも、このような取組みを行い、当事者としての切実な声が、社会の反響を呼んだことが大きな力となりました。

子ども一人ひとりが安心できる学童保育の基準を求めて、いまこそ、私たちの声を国と自治体に届けましょう。

取組みの詳細は次ページにわかりやすくまとめているので、ご覧ください。



「一人ひとりの声を国と自治体に届けよう」は このような取り組みです

全国どこでも、子ども達一人ひとりが安心して通い続けられる学童保育があること。それを、学童保育に関わる誰もが願っています。そして、それが公的責任において保障されることが望まれます。

それを実現させるために、当事者である保護者、指導員、運営者が学童保育への思い、国や自治体に望むことを自分の言葉で伝えるための取り組みです。

なぜこの取り組みをするの？

子ども達にとってより良い学童保育を実現するためです。

「施設が狭く老朽化している」「専門の資格を持った指導員に子どもを託したい」「補助金を増額して保護者負担を軽減してほしい」「指導員の処遇改善を」など、改善されるべき様々な課題があります。今は、国が示した基準を「参酌」して自治体ごとに条例を制定しているため、地域格差が生まれています。指導員は、都道府県が実施する認定研修を修了した者は「放課後児童支援員」の資格を手にすることができますが、これは国家資格に準ずるものであるものの、「保育士」のような国家資格ではありません。

施設の広さや児童数、指導員の資格や配置基準が守られることで、子どもの安心・安全な放課後の生活と、働きながらの子育てを保障することができます。

どんなことを書けばいいの？

一人ひとりが実感している学童保育への思いや要望を書きましょう。

例えば…

- ◆『新型コロナウイルス感染症』拡大防止のため学校の臨時休業中に学童保育が開所していたことについて思うこと。
- ◆施設の広さ、子ども集団の規模について思うこと。
- ◆子ども達が学童保育を自らの生活のよりどころとしていると実感した出来事。

これらのことをご自身の言葉でお書きください。



どこに届ければいいのか？

所属の学童保育または県連協事務局へお届けください

お書きいただいた「一人ひとりの声」は、所属の学童保育にお届け下さい。

または、県連協事務局にお寄せいただくことも可能です。

- ◆このリーフレットを、保護者・指導員・運営関係者に配布しましょう。その際にかかった経費（印刷代）は、県連協が負担いたします。



「一人ひとりの声」が たくさん集まったらどうするの？

保護者会や連絡協議会を通じて
市町村や県、国に届けます。

届いた「一人ひとりの声」は、各学童保育から市の連絡協議会（以下、市連協）へ、市連協から県連協事務局へ、更に全国学童保育連絡協議会を通じて、厚生労働大臣をはじめ関係省庁および国会議員へと届けます。

同時に、市町村に（市連協等を通じて）、県にも（県連協を通じて）届けることができます。

